

変 更 理 由 書

本地区は、東日本大震災津波の被害から早期復興を図るため、大槌町東日本大震災津波復興計画・基本計画および実施計画に基づく復興まちづくりを行うべく、平成 24 年 9 月 28 日に面積約 6.0ha の都市計画決定を行い、平成 25 年 3 月 7 日に安渡地区震災復興土地区画整理事業の事業認可を取得した。当事業は、震災により甚大な被害を受けた市街地を緊急に復興し、防災性の高い安全・安心なまちの実現を目的としている。

その後、事業の精査及び境界立会によって事業区域界が確定したことに伴い、平成 27 年 8 月 19 日に面積を約 6.0ha から約 5.9ha にする都市計画決定の変更を行い、事業計画についても、都市計画変更や事業の精査に伴い、現在は平成 30 年 8 月に第 5 回事業計画変更の認可を取得し、取り組んでいる状況である。

当初都市計画区域の決定に際しては、大規模半壊判定を超える被害のあった区域と定めたが、震災直後に住宅を自主再建し、生活を始めていた箇所も含まれていた。これらの箇所は、事業による整備にかかわらず事業の目的を果たしており、地区の防災性に影響なく、速やかに事業の推進・復興が図れることから、第 5 回事業計画変更にて区域除外を行った。

今回、第 5 回事業計画変更の区域除外及び岩手県の急傾斜地崩壊防止施設の管理対応に伴い、一部区域を縮小・拡大することとし、都市計画区域面積を約 5.9ha から約 5.8ha に変更する。

これにより、大槌都市計画安渡地区震災復興土地区画整理事業を本案のように変更するものである。